

令和2年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和2年12月18日（月）

○会長　　ほぼ定刻になりましたので、多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日の出席者ですけれども、全員おそろいです。したがって、条例施行規則3条6項、審議会開催要件を満たしているということでございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めたいと思います。まずは、次第2、環境部長挨拶、お願いいたします。

○環境部長　委員の皆さん、こんにちは。

本日は、年の瀬も迫り、大変お忙しいところ、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。若干早いですが、今年をちょっと振り返ってみますと、やはり新型コロナウイルス感染症、これに尽きるのではないかなという感想を持っています。この新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年の4月から5月にかけては緊急事態宣言が発令され、約1か月半という期間にわたりまして、特に住民には外出の自粛要請といったことも行われ、これを契機として生活様式も変わってきたと感じています。

多くの企業活動が停滞する一方で、家庭から排出されるごみについては増えてきていると、これは数字上でも明らかになっており、この新しい生活様式に実情に対するごみの課題というのが一つ大きな今後の課題になるのかなと思ってございます。

前回の審議会でも御審議いただいた中で、市民1人当たりのごみ排出量は、多摩市は残念ながら、東京の市町村の中でも下位のほうに低迷しています。そういったことから、やはりごみの減量には今後もさらに取り組む必要があると認識してございます。

また、来年度は、令和14年度を目標とします多摩市一般廃棄物処理基本計画の策定について、この審議会等に市長から諮問をさせていただく予定になっております。こういったことから、委員の皆様には、さらに御意見なりお知恵を多々いただくような場面が増えると思います。委員の皆様には、ますますの御負担をおかけいたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長　　ありがとうございました。

続きまして、次第3、市からのお知らせです。配付資料の確認とあわせて、事務局からお

願いいたします。

○ごみ対策課長 では、資料確認の前にお知らせがございます。本日は、コロナウイルス感染症対策のため、窓や扉を開けたまま開催させていただきます。寒い場合には事務局にお申し出ください。

それから、事務局の職員の変更でございましたので、御報告させていただきます。多摩市の人事異動に伴い、清掃担当がAに代わりました。Aから御挨拶申し上げます。

○Aごみ対策課主事 ごみ対策課収集清掃担当のAと申します。本日はよろしく願いいたします。

○ごみ対策課長 よろしく願いいたします。

では、本日使用いたします資料の確認をお願いいたします。資料がないという方は挙手をお願いいたします。職員がお届けにまいります。

資料は事前送付させていただきました。まず1点目、令和2年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第です。こちらはA4片面印刷、1枚でございます。でございますでしょうか。

続きまして、2点目は、多摩市災害廃棄物物理計画（概要版）でございます。A3両面カラー印刷1枚です。でございますでしょうか。

3点目は、審議会評価、多摩市一般廃棄物処理基本計画ごみ減量目標進捗状況（令和元年度）についてでございます。右上に資料2と記載されたA4、1枚両面印刷でございます。でございますでしょうか。

4点目は、施策の実施状況でございます。右上に資料3と記載されたA3両面印刷をホチキス留めたものでございます。でございますでしょうか。

では、次第3、市からのお知らせに入らせていただきます。

○計画担当主査（施設） お手元に資料等は特にございませませんが、施設担当より、資源化センターで平成30年度より実施をしておりますプラント設備改修工事の進捗状況について、御報告をさせていただきます。

資源化センターでは、平成11年の施設運営開始から20年が経過をして、経年により老朽化した設備機器を更新し、性能水準を維持することを目的に、平成29年度に東京都都市整備局の都市計画事業認可を取得して、平成30年度から令和4年度までの5か年でプラント設備改修工事に着手をしております。昨年度までに、瓶のプラント設備、缶・ペットボトルプラント設備、草枝資源化設備の改修工事が完了しており、今年度は、令和3年2月の1か月間で、プラスチックプラント設備改修工事の実施を予定しております。

こちらの工場の現場施工に当たって、プラスチックプラント設備の施設の稼働、資源化業務は一次停止をして施工してまいります。市民の皆様から出るプラスチック資源、こちらについては収集を止めることなく、並行して工場のほうを実施してまいります。

また、次年度の令和3年度につきましては、古紙プラント設備の改修工事を実施して、最後の令和4年度につきましては、各プラント設備に付帯する設備の機器、具体的に申しますと、工業用のITVカメラですとか計量器、中央監視操作盤といったような機器になります。こちらの改修工事を予定しております。

施設担当からの御報告は以上となります。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうから何か御質問などございましたら、お願いいたします。

○ごみ対策課長 事務局から先ほど資料の確認をさせていただきましたが、1つ漏らしてしまいました。本日、机上に冊子を一つ配付させていただいております。クリーム色の表紙の「令和元年度清掃事業実績」でございます。こちらについても、お手元でございますでしょうか。

では、こちらもぜひ御参考になさってください。よろしくお願いたします。

○会長 何か御質問などございませんか。大丈夫ですか。

それでは、議事のほうに入っていきたいと思っております。

議事(1)、報告事項です。①災害廃棄物処理計画について。カラー刷りの災害廃棄物処理計画の概要について、市のほうから全般的な概要を御説明されるということですので、お願いたします。

○清掃担当主査 多摩市災害廃棄物処理計画ですけれども、本来であれば、策定後にこの審議会に報告をさせていただくことになっておりましたけれども、ここまで報告がされていなかったということで、誠に申し訳ありません。本日、お時間をいただきまして、御報告と説明をさせていただければと思っております。

それでは、お渡ししております資料1の多摩市災害廃棄物処理計画を御覧いただければと思っております。本計画ですけれども、こちらについては、環境省が策定いたしました「災害廃棄物対策指針」に基づいて策定したもので、その策定に当たっては、東京都災害廃棄物処理計画や多摩市地域防災計画等との整合性を図りながら、平成31年3月に策定いたしました。

こちらの概要版では、大きく5つ項目を分けて記載をさせていただいております。

1つ目の計画作成の目的ですけれども、災害廃棄物は一般廃棄物に位置づけられておりまして、区市町村が処理責任を負っております。被災した場合には、この計画に基づいて対応のほうを行ってまいります。今後発生が予測される大規模災害に対応するため、組織体制の構築や災害廃棄物処理に関する必要な想定を行い、市民の皆様の生活基盤の早期回復と生活環境の確保を目的としておりまして、災害廃棄物処理の適正かつ円滑な処理を目指して策定されたものとなっております。

次に、2の組織及び協力支援体制ですけれども、災害が発生した場合、災害対策本部というのが市に設置されますけれども、その中の清掃対策部というところが災害廃棄物の処理の行うとなっております。

①の組織体制は清掃対策部の組織図になります。清掃対策は市の環境部が担うことになっておりまして、環境部長を処理実行本部長としまして、総務担当、災害廃棄物処理担当、それから、ごみ処理施設担当に分かれております。ごみ処理施設担当につきましては、多摩清掃工場さんのほうで担当していただくということになっております。

それから、隣の②の協力支援体制ですけれども、膨大な量の災害廃棄物を処理するには、国や東京都、それから、他の都道府県に加え、事業者さん等の協力が不可欠となっております。協力の協定を結ぶなどして支援体制を構築しなければならないということで、その体制を示したものとなっております。

次に、その下に③、及び(2)情報収集とありますけれども、今申し上げました支援を要請するには災害の被害状況等を把握する必要があるございまして、多摩市災害対策本部などと連携を取り、災害状況を把握し、国や都などに報告し、支援の要請を行うものとなっております。

続きまして、3、災害廃棄物処理についてです。

(1)では、廃棄物の処理について、衛生的な処理、迅速な処理、計画的な処理など7つの処理方針を定めています。

その下の(2)ですけれども、災害発生から処理が完了するまでのスケジュールということで、災害の規模にもよりますけれども、3年以内に処理業務を完了することとしております。

裏面になります。(3)ですけれども、こちらは分別・処理フローとなっておりますが、災害廃棄物の発生量や廃棄物処理施設の被災状況を想定しながら、災害廃棄物における分別、それから、処理フローを設定することとしておりまして、処理の進捗状況により、こ

ちらについては、災害発生後、見直しなどを行っていきながら処理をしていくものと考えております。

(4)の仮置場というのがございますけれども、災害で出ました膨大な量の災害廃棄物を一時的に仮置きする仮置場というものを設けることが考えられていますけれども、その仮置場のレイアウトを参考例として記載させていただいております。

続いて、下の(5)ですけれども、こちらについては、環境への配慮ということで、大気や悪臭、それから騒音、振動等への影響を低減する措置を講ずるということとしております。

それから、右側に行ってくださいまして、(6)、こちらについては被災家屋の解体・撤去についての考え方を記載させていただいております。

(7)ですけれども、再資源化ということで、災害廃棄物につきましても、積極的に再生利用を進めていくということとしております。

それから、その下の(8)では、思い出の品・遺失物の対応ということで、こちらの考え方ということで記載をさせていただいております。

4、住民等の啓発・広報となっておりますけれども、災害廃棄物におけるの分別や仮置場の利用方法等についての情報を発生後迅速に行うこと、情報の発信を迅速に行うこととしております。こちらについては、災害が起きてからでは遅いということもあり、事前の周知が必要であるというふうには考えております。

それから、最後の5ですけれども、本計画は地域防災計画や被害想定が見直された場合等、整合性を図る必要があることから、継続的な見直しを行っていきます。また、廃棄物を適正に処理するために必要なマニュアルのようなものになるかと思っておりますけれども、これとはまた別の災害廃棄物処理実行計画というものの策定を進めていくとしております。

○会長　ただいまの概要説明につきまして、皆さんのほうから何か御質問などございましたらお願いいたします。

○B委員　4つほどお聞きしたいことがございます。

1つ目です。まず、災害廃棄物処理計画で想定されている災害の種類、恐らく、台風の被害とか、あるいは地震の被害等を考えていらっしゃると思うんですけれども、災害の状況で計画は大分変わってくるんじゃないかと思うので、その点ちょっとお聞かせ願いたいのが1点です。

2点目です。仮置場の容量です。多摩市における仮置場、第1仮置場、第2仮置場なんですけれども、災害発生によって、排出がどのぐらいかによっても変わってくるとは思うんで

すけれども、大体の仮置場の容量、これについても試算されているのかということが2点目です。

3点目です。他の自治体でも同じようなことをやっています、そこでちょっと問題になったのが、災害が起こりますと、かなり職員さんが手一杯の状況になってしまって、災害状況の把握が遅れてしまうということをお聞きしております。そういう中で、災害状況の写真等、特に忘れがちで、これは国の補助金を取るときに必要らしいんです。そういうところを注意されておられるかということが3点目。

4点目です。災害廃棄物処理計画と、通常の一般処理計画との関係について、お聞かせ願いたいと思います。

○清掃担当主査 想定している災害についてですけれども、地震が一番大きい災害になるかと思いますが、その中で言われている多摩直下型地震ですとか……。

○会長 そうですね。立川断層帯地震というのを想定して多摩地域では災害廃棄物処理計画を策定していますが、実際に起こる災害というのは、もうちょっと小規模のものが幾つか起こる可能性もあるということで。いろいろな災害に対応して計画を策定する、運用することだろうと思いますね。

○B委員 特に温暖化の影響で、毎年、台風が来ていますので、そういった点も注意されたほうがいいんじゃないかと思います。

○会長 そうですね。仮置場の容量ということですが。

○清掃担当主査 今、仮置場の候補として、多摩直下型地震ですとかその他の容量、廃棄物の想定がされておりまして、それに合わせてといますか、公園を主に、多摩市は公園が多いということもありますけれども、公園12か所だったと思いますけど、多摩地域防災計画と合わせてそちらを使うということで想定されておりまして、容量はそれに入るような形にはなっています。

○会長 幾つか候補地というのをめどをつけておきまして、実際に起きた災害を見て、ごみの量とか分布状況などを見て、どこを仮置場を使うというのを臨機応変に発災後に決めるということになりますね。

○B委員 特に避難所との関係になりますよね。

○会長 そのルート、交通状況の想定、ここは非常に重要になります。

○B委員 分かりました。

○会長 じゃあ、3点目ですね。状況写真、そのようなことも当然。

○清掃担当主査　　そうですね。やはり補助金申請に、写真が重要というお話を伺っておりますので。

○B委員　　そこ、重要らしいですよ。てんてこ舞いで忘れてしまうということがあるみたいです。

○会長　　案外と事務的なことが非常に重要になるということが、どうも東日本大震災のときもあったようですね。なかなか現地の自治体の方は書類づくりに不慣れで、東京から行った方が事務面で随分重宝がられたという話を聞いたことがあります。

4点目はいかがですか。

○計画担当主査　　4番目の災害計画と一般廃棄物計画の関係ですが、一般廃棄物計画の下位に災害防災計画が入り、あわせて、防災計画という市全体の防災の計画がございますが、その下に位置するという形になっております。実際、災害が落ち着いたら住民生活が戻りますので、一般廃棄物処理は、従来どおり行うということになっています。

併せて仮置場に置かれた廃棄物の処理もやっていくという形で、通常が100%やっているとしたら、120%の処理を行うなど、処理量を増やしながらか、そちらを処理していくような形になります。住民の生活を優先した形にしていきたいと思っております。しかし、住民の不衛生にならないようにという配慮もございまして、そのときは近隣の自治体や都道府県、関係の事業者さん等の御協力を得て、速やかに処理をするということになっております。

○C委員　　災害が起きたときの仮置場で、今、公園という話が出たんですが、ただ、公園の場合、出入口が、車の出入りが非常に不便じゃないかと思うんですね。その辺の整備もしておかないと、車が出入りするときに一方通行になってしまうと非常に混乱を招く可能性があると思うんです。例えば、そこの奈良原公園だとか、あの辺は入り口が非常に狭いですよね。もし、そこが仮置場になったとき、だから、普段、管理用の車は車止めを外して入っているんですけど、非常に入りにくいコースになっていて、1台入ると、今度は出るほうがほとんど出られない。ですから、その辺の整備も事前に考えておかれたほうがいいかなと。今、ちょうど公園が仮置場として出たものですから、ちょっと気がついたので、その辺の検討もしておかれたほうが、いざというときに混乱を招かないんじゃないかなという気がします。

○会長　　貴重な御意見ありがとうございます。

○清掃担当主査　　現在、公園は、確かにおっしゃるとおり、フェンスがあったり、入り口が狭くなっておりまして、現地のほうも確認をさせていただきながら、今、進めているところ

ろなんですけれども、例えば、市民の方に仮置場のほうにごみを持ってきてもらう。あるいは、市のほうでも収集をしてしまう、いろいろ方法も検討しているところではあるんですけども、場合によっては、入り口が狭いところは広くフェンスなんかを壊して、そういった方法も取らざるを得ないかなというふうには考えております。全て終わった後に、また元に復旧させるという方法も考えているところではあります。

○会長　ほかに御意見ございますか。

これは概要版ですけども、本編につきましては、ホームページで見ることができるというふうなものですので、関心のある委員の方は、ぜひそちらのほうもお目通しいただきたいと思っております。

それでは、議事（１）報告事項の②審議会評価です。使用する資料は、事前送付の資料２です。事務局のほうから御説明、お願いいたします。

○計画担当主査　資料２を御覧ください。前回８月２４日の審議会、皆様の御評価をいただきまして、ありがとうございました。頂戴した評価につきましては厳粛に受け止め、まだ計画があと２年半残っております。しっかり計画に沿った形で目標を達成したいと思っております。

また、そのときに審議会の委員の皆様から附帯意見ということで頂戴いたしました。この意見を踏まえて、特に一番最初の減量目標につきましては、粗大ごみについて特殊事情がございました。今回、この後もこのような特殊事情が、大きな団地の建て替え等々あったときには、しっかりとした施策をあらかじめ講じて取り組んでいきたいと思っております。

また、市民１人当たりのごみ減量につきましては、本当に市民の皆さん頑張っております、本当に減ってきております。しかし、他自治体と比べるとまだまだ取り組みが必要な順位、となっております。資源化率は、今後どのような数値設定とするか付帯意見として賜りました。事業系ごみから入ってくる一般廃棄物もございます。そのようなところにもしっかりと注視し取り組んでいきたいと思っております。

総ごみ量の附帯意見で、食品ロスの削減の取組ということをいただきました。ありがとうございます。しっかりこれも検証し取り組みを進めていきます。環境省の一つのプロジェクトとして、多摩市が今回、対象となり、今年度、２月ぐらいですが、生ごみの組成分析をすることとなりました。そのデータを基にしっかり今後取り組んで参りたいと思っております。今回のこの評価を踏まえ、しっかり頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく願いします。

○会長 ありがとうございます。前回評価をしていただきまして、御意見も頂戴しまして、それを受けてこういう取りまとめに、原案としてお出しできるようになったということです。ですので、忌憚なく、引き続き御意見を頂戴できればと思います。

前回の御意見は大体反映されているということでよろしいでしょうか。

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、次の議題に入りたいと思います。議事（２）、議題、施策の実施状況についてです。これが本日のメインイベントになります。使用する資料ですけれども、事前送付の資料３です。事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○ごみ対策課長 前回、第１回の審議会では、一般廃棄物処理基本計画の目標値に対する達成度に対する評価をいただきましたが、本日は、ごみの減量目標を達成するために取り組むこととされており、より具体的な施策について実施状況を御報告し、御審議いただきたいと思っております。

お手元の資料３を御覧ください。排出抑制計画は、１から４まで４項目ございますので、各項目ごとに事務局の各担当主査から御説明させていただき、審議は一括でお願いできればと考えております。

○会長 それでは、事務局のほうから順次、続いて、続いてという形で御説明をお願いいたします。

○ごみ減量推進担当主査 資料３、A３縦長のものにつきましては、既定計画が左側に記載してありまして、右側にそれに対する実施状況を記載しております。事前配付しておりますので、実施状況をかいつまんで読ませさせていただきます。

①ごみの発生抑制と減量の推進についてです。市民につきましては、排出されるごみを抑制するため、資源とごみを正しく分別し、ごみ減量活動を行えるよう、広報紙、多摩市公式ホームページ等で啓発をしております。

事業者につきましては、廃棄物処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例に基づきまして処理を行っています。また、事業者には、市発行の「事業系ごみの減量化・リサイクル促進ガイド」等を配り、ごみの適正処理、リサイクル活動促進に努め、詰め替え商品、ばら売り、量り売り、少量の小分け売りなどの促進も取り入れております。

事業系の廃棄物につきましては、平成２８年１０月、事業系廃棄物処理手数料見直しを行いましたことで、その効果の継続により排出量は減少しております。ただし、令和元年度の

年末頃には、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けたと推測されます。

市の実施状況としては、ごみの分別、資源の分別、環境問題など、啓発は子どもの頃より考えることが重要と考えておりますので、小学校4年生の環境学習のカリキュラムと併せ、環境出前教室なども行い、力を入れております。

大規模事業者に対しては、「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出」を義務づけております。不適切な排出につきましては、指導文書等を送り、必要な指導を行っております。

小規模な事業者に対しても、搬出時の不適正なものについては、指導啓発を行いました。必要に応じて「事業系ごみ減量化・リサイクル促進ガイド」を配付し、啓発をしております。

また、市内事業者の廃棄物管理者の啓発として、施設見学会や講習会などを行い、清掃工場等の現状を見ることで適切な排出指導、啓発を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和元年度は行いませんでした。今後も、状況を見ながら、これはぜひ行っていくべきものと考えておりますので、引き続き行う予定です。

続きまして、②エコショップ・スーパーエコショップの推進の実施状況です。エコショップとは、ごみの発生抑制、減量化、環境に配慮した活動に積極的に取り組む小売店を多摩市エコショップとして認定し、市民にも広報などを周知しているものです。

市民につきましては、店頭回収をしている店舗への積極的な資源の持込みを推進し、市内を走る公共交通機関のバス車内放送などを利用し、マイバックの持参などレジ袋の削減に努めるよう啓発をしております。

事業者に対しては、レジ袋削減に向け、今はもう有料化になりましたが、レジ袋辞退者への特典を設けたり、食品ロス削減に向け、ばら売り、量り売り商品の導入促進に取り組んでおります。

市の状況といたしましては、平成30年、エコショップの認定項目の見直しを行いまして、全ての区分のエコショップにつきまして、認定の更新を行いました。令和元年度につきましては、見直しの年度ではなく、引き続き、継続しております。

また、認定したエコショップは、広報等を活用して広く周知し、ホームページなどで各店舗の取組状況などお知らせをしております。

続きまして、③食品ロス対策についてです。

市民につきましては、「日常の家庭内での食品、購入物の取扱いを注意して、食品が無駄にならないよう」、広報紙、多摩市公式ホームページなどで食品ロスの防止などを訴え、啓

発をしました。

事業者に対しては、会食事の「3010運動」等を利用して食品ロスの抑制に努め、食べ残しをなくすための工夫、食品の過剰除去削減などに努めました。

市といたしましても、職員ロスは重点的に取り組むべきものと考えていますので、市民に対しても、広報紙、多摩市公式ホームページなどを利用し、外食時での適切な量の注文であるとか、家庭内での食材の買い過ぎ、在庫管理の重要性、そういったものの啓発を行いました。

○計画担当主査　　続きまして、排出計画2、ごみの適正処理に向けた分別の徹底です。3ページを御覧ください。

市民につきましては、資源化可能なものを適正に分別する、このことがごみの減量、そして資源化につながるということから、まず、身近な形で市民の皆さんにやっていただくということで、各々の広報紙等々を使いまして、また、イベントを通じた啓発を行っております。このような啓発においても、市民団体、ごみの関係する市民団体の皆様の大変なる御協力等々をいただきまして、啓発に努めております。

また、エコプラザにおいても、小学生等の社会科見学でお越しになられる際、分別の徹底、現場を見ることで、どうすれば分別が適正になるかということをお伝えしております。このような形で、口コミで広がっていったり、お子さんが親御さんのほうにお伝えしたりという、このような形で広がっている。これは小さなことかもしれませんが、地道に継続してやっていきたいと思っております。

続きまして、事業者についてですが、事業者のほうから出るオフィスごみにつきましては、多くの部分で分別が可能ですし、リサイクル可能となっております。そのため、全般にも関わりますが、「事業系ごみの減量に向けて」というガイドを多摩市は随分前に出してございまして、この事業系ごみのガイドを新規事業者にもしっかり配布することで、それを見て対応いただくことにしております。

また、立ち入りの調査をすることで、相談に乗ったり、対応について説明をしたりしております。

そして、市でございまして、ごみの分別ガイドというものがございまして、これを配布し、また、ごみカレンダー、収集カレンダーを毎年配布しておりますが、その中に、分別の徹底ですとか分別の仕方、併せて、問合せ等の対応をしっかりとっております。特に月曜日から金曜日までが収集日でございまして、分別に迷われる市民の方がおりますので、祝日、エコプ

ラザは休みですが、収集があるということで電話対応をさせていただいております。また、市役所本庁舎において、転入されてこられる市民の方に向けて、市役所のロビーにおいて説明対応を、市民団体との協働により行っております。

ごみゼロデーの駅頭の啓発キャンペーン等も実施して、今後、ごみの減量にさらなる取組をしてまいりたいと思っております。

○清掃担当主査 次は4ページを御覧いただきたいと思っております。3の資源の有効利用になります。

①の資源の有効利用につきまして、市民の方々についてですけれども、適正分別や資源の集団回収、それからエコショップなどの店頭回収等により、ごみの減量と資源の有効利用についての取組を推進しております。

事業者様についてですけれども、先ほどから御説明がありますが、処理責任については、法に規定しているということ、それから、ガイド等をお配りしているということにつきまして、「排出抑制計画3」同様になります。清掃工場に搬入された事業系ごみについては、市のほうで抜き打ち検査等を行い、分別ルールを守った資源の排出等について指導を行っております。

市としましては、分別ガイドや収集カレンダーで啓発するとともに、集団回収の補助金制度を実施しております。

さらに、平成27年10月1日からですけれども、「みどりのリサイクル」というものを実施させていただいて、腐葉土化バック、ガーデンシュレッダーの貸出し等を行っております。剪定枝の資源化拡大についてですけれども、エコプラザにおいてチップ化に取り組んでおりまして、今後もチップの活用方法の拡大を検討していきたいと思っております。

平成27年10月1日から「みどりのリサイクル」を実施しまして、草枝ごみの持込み処理手数料の減免規定の除外などをして、資源化施設への誘導を図っております。

それから、オフィス町内会については、会員事業所数、回収量とも減少傾向でありましたので、課題等の検討を行った結果、こちらについては廃止とさせていただいております。

清掃工場のほうにありますリサイクルセンターにおいてですけれども、粗大ごみの再利用を実施しております。昨年の実績としましては、8.25トンとなっております。

それから、多摩市のホームページにおいて、リサイクルショップの活用方法などについてお知らせをさせていただいております。プラスチック袋に入り切らない大きなプラスチック資源については、平成30年度から、こちらのエコプラザ多摩で拠点回収を始めました。

こちらについても分別ガイド等にて市民の方々に周知を図っていきたいと思っております。

プラスチック以外の品目に関してですけれども、回収拠点拡充について、費用対効果の観点から難しい状況ということになっておりますけれども、引き続き、検討をしてみたいと思っております。

それから、多摩市グリーン購入推進方針の理念に基づいて、環境に配慮した物品等の購入に努め、その推進を図っていきたく思います。

また、エコショップ制度では、リサイクル商品の取扱いなどを推奨してみたいと思っております。

5ページになりますけれども、②の焼却灰の再利用になります。エコセメント化を利用したコンクリートの二次製品としまして、フェンスの基礎、縁石、コンクリート境界ブロック、A型側溝などを造っておりまして、主に市内の公園や道路の舗装、それから、公共建築物の外構工事等に使用するため、市のほうで発注し、公共工事で利用をしております。

焼却灰につきましては、エコセメント化に加えまして、平成27年4月1日から不燃残渣から金属等を再度取り出すことによりまして、エコセメントの原料として全量を資源化することによって、現在も埋立量はゼロとなっております。

それから、③のリサイクル活動の支援ですけれども、市民の方についてですが、こちらにつきましても、適正分別や資源の集団回収、エコショップなどでの店頭回収等により、資源の有効利用についての取り組みを推進してみたいと思っております。

事業者様につきましては、先ほど来、ガイド等の御説明をさせていただいておりますけれども、そのほかに、多摩市では、市から排出される機密文書等の古紙は溶解処理を行っているということです。

市ですけれども、回収量のほうは減少傾向にございますけれども、集団回収の登録団体数には大きな変化はないということで、今後も継続して取り組んでみたいと思っております。

最後ですけれども、多摩市のホームページにおきまして、リサイクルショップの活用方法についてお知らせをさせていただいております。

○ごみ減量推進担当主査　それでは、排出抑制計画4でございます。最後のページ、6ページを御覧ください。

①生ごみの減量と堆肥化の促進というところですが、市民につきましては、生ごみリサイクルサポーター、それと市と連携して、地域や家庭内での生ごみの自家処理の啓発推進を行

いました。生ごみの水分というのは、その重量に大きく影響することから、水切りの徹底を心がけました。生ごみ削減は、広報紙、多摩市公式ホームページ、そういったもので啓発を実施し、物の買い過ぎで防止、購入したものの使い切り、食べ切り、そういったことで生ごみの発生抑制に努めました。

事業者については、事業活動で生じる食品ロス、生ごみなどの廃棄物について、適正な処理を指導して排出抑制に努めました。ここでも事業者に対しては、許可業者を通じて多摩市発行の「事業系のごみの減量化・リサイクル推進ガイド」等を配布して、適正処理、食品のリサイクル推進、そういった活動に努めております。

市の状況としては、ダンボールコンポストの普及キャンペーンというものを実施しました。そういったところで、広く市民の方に、ダンボールコンポスト等を使って、生ごみの排出抑制をお願いしているところでございます。

また、公共住宅とかの建て替えなどに際しても、その敷地内で、生ごみの自家処理の場所の確保であるとか、自家処理から発生する堆肥などの利用する場、そういったものの設置の要望を行っております。

市民団体と生ごみリサイクルサロン等を活用して、ダンボールコンポストを定期的に、実際に見てもらえるような、話を聞けるような場を設けました。家庭による生ごみの処理の推進をするため、ダンボールコンポストを実際に使用してもらい、生ごみの自家処理・堆肥化などの実践も併せて行いました。

○会長 基本計画との関連で、令和元年度、2019年度の施策の実施状況を一覧表に取りまとめていただきまして、御説明をしていただきました。

皆さんのほうから御意見ございましたら、ぜひお願いいたします。

○B委員 施策の実施状況で、目標値に関しまして、前回の資料2のほうで評価をつけているわけですが、そのために具体的な施策は何をやったかというのをここにまとめていただいているわけなんですけど、若干具体性が少ないような気がしまして、例えば、1ページ目の①ごみの発生抑制と減量の推進の市のところの真ん中辺、「小学校4年生で環境学習を学ぶカリキュラムがありますので、ごみや資源について、環境出前授業として啓発しています」と書いてあるんですけど、こういったところで具体性が出ると思うんですけども、どの小学校に何回行ったとか、そういった具体的な数値が欲しいなと思いました。こういうことをやりましたというのは分かるんですけども、もうちょっと具体的に書いていただかないと分かりづらいので、数とか数値が出せるもの、それから具体的な日付が分かる

か、そういったことが分かるものについて、なるべく具体的に書いていただけるとありがたいということでございます。

そのほかに啓発のイベントですかね。3ページが一番下のところ、「ごみゼロデー駅頭啓発キャンペーン」というのがありますが、これもやったのであれば日付も書けますよね。そういうことです。よろしくお願いします。

○会長 具体的なアクティビティについては、バックデータとして市のほうで当然お持ちなんですけれども、長々と資料が膨らんでしまいますので、簡潔にこういう表にまとめていただいたということです。

○ごみ減量推進担当主査 今の御質問の環境出前教室についてですが、日付はちょっと今、失念して申し訳ないんですが、実施校としては4校、行っております。

○B委員 データとして残っているのであれば、構いませんけれども。

○C委員 生ごみの減量と堆肥化というところなんです、食品ですよ。生ごみの水切りということで、今、水切りのネットを配布して進めているということですが、具体的にネットの中に入れてただけでは、なかなか水というのは切れないと思うんです、特に食品の中に含まれている水分というのは、外側についているのは切れるでしょうけれども、これはやはり圧力をかけるとか、遠心分離みたいな形にすれば、かなり水分が飛ぶんじゃないかなと思うんです。そういうことについては、どうなんですか。ただ、ネットに入れておくだけでやっておられるのかどうか。

○ごみ減量推進担当主査 水切りネットに入れて、ギュッと一絞りしていただくだけでもかなり違いますので、そういったところを皆さんに広くやってもらえれば、集まったときに総量としては減っていくんじゃないかなと考えております。

○C委員 できれば、私が思うのには、水切りネットを容器に入れて上から押すとか、そうしてやれば、手で絞るよりも手を汚さないできれいに絞れるんじゃないかと思うんです。家庭用であれば、そんなに大きな装置は要らない。遠心分離はいいんですけれども、冬の朝には大変ですから。

○会長 そうですね。生ごみ水切り啓発の広報とか、ACTAとかをお作りになるときには、こういうふうな、手を汚さずに。

○C委員 そう、こういう筒みたいなもので、上から蓋みたいなものでギュッと。

○会長 こういう機器もありますよというように、御案内していただくと、ああ、そうかということで、特定の商品を宣伝しちゃいけないと思うんですけど、こういうふうな器具が

ありますよというような啓発もいいかもしれないですね。

○C委員　　そうすれば、全体的にかなり水分が減れば、燃やすときの燃料の減少につながるんじゃないかと思うんですね。

○会長　　そうですね。おっしゃるとおりです。

○D委員　　すみません。B委員の後を受けてというところで、ちょっと追加というか。1ページの小学校何校という話のところに引き続いて、事業者へ立入検査をしたとかいう、それから、小規模事業者に対しても啓発指導を行ったという、その辺もちょっと具体性というか、何件みたいな、そういうのが一緒にあればよかったかなと思ったので、ちょっと追加の質問というか、追加の意見というか。

○会長　　具体的にということですよ。

○D委員　　それと、どのくらいの事業者に立入検査をしたのかなみたいなのをちょっと知りたかったというのもあったので。

○会長　　なるほど。そうですね。今、D委員の御意見、先ほどの御意見も含めて、バックデータ的に、資料編じゃないけれども、この取りまとめは簡潔で非常にいいと思うんですけども、バックデータのなものをつけるということも、この先の検討課題にしてください。

○E委員　　生ごみについては、今までは水を切れという程度のことしか提案していませんが、生ごみについては、分別して再資源化するという基本方針を立てないと、これは変わらないんじゃないかと思うんです。それは難しいということであれば、地域を決めて生ごみを分別して収集するという仕組みを考えてもらって、そういう実験的な地域を決めるということと、事業系の生ごみは、あくまでも焼却炉に入れなくて、自分たちで処理をするという仕組みを提案してあげて、事業系の生ごみについては焼却炉に入れなくていいというふうなきちんとした政策、方針を持ったほうがいいんじゃないかと思っています。そのために、市がこういう方法があるよと提案していかなきゃいけないわけですから、そういう仕組みをきちんと計画して出してもらいたいと思うんです。

例えば、生ごみの資源化をやるプラントが南大沢にできていて、臭いがしちゃって今、止まっていますけれども、これは来年度からほぼ動きます。ですから、そういうところを使って、事業系の生ごみは焼却炉に入れなくていいという仕組みを本格的にやるべきじゃないかと思っています。そういう提案も具体的にしていきたいと思っています。

○会長　　瑞穂町の辺りにもバイオガス化施設が最近できたんですね、今年できたというようなことで。

○副会長　　そうですね、今年度。

○C委員　　今、E委員のほうから話が出ました生ごみの堆肥化というんですか、処理というのは、たしか滋賀県のほうで、ある地域を決めて、食品だけ集めて、それを一括して収集して堆肥化する。コンポストをつくって、町なかでやっているのを私は見たことがあるんですが、ほとんど臭いがしないような対応を取っているということです。ただ、出すときに分別するのが、食品とそのほかのと分別しなきゃいけないんで、誰でも彼でもできる訳ではないんで、やはりある一定の地域ということで、確かやっているのを私、一回見に行ったことがあるんですが、そういうようなコンポストなんかも最近大分改良されてきていますので、そういうのを利用するのもいいかなと思います。

ここに前にコンポスト、大きいのがありましたよね。あれは今、稼働されているんですか。

○会長　　どこにですか。

○C委員　　このところにたしか、生ごみというか落ち葉やなんかの。

○会長　　八王子の？　それは一旦、数年間休止していましたけれども。

○E委員　　そうですね。今はちょっと止まっていますけれども、一応、実験的に今、動かして、来年度になるか、来年からになるか、ちょっとまだ分かりませんが、一応全部、脱臭装置もつくって、完全に臭いの問題は解決しているんです。ですから、あれが動けば、この近隣の事業系の生ごみはそこへいけると思うんですよね。それで、立川じゃないですけども、ある程度の集合住宅、まとめて500世帯ぐらい立川はやりましたけど、そういうところできちんと分別をして、それを堆肥化するというような、まず、地域を決めて実験から始めてもいいと思うんです。そういう協力をしてもらえそうな団地なり事業系なり、そういうのをこちら側から提案していかないと出てこないですね。燃やしたほうが安いんですから。処理が一番簡単ですから、それをやってもらわないと、なかなか減っていかないと。ですから、生ごみについては市のほうが主導権を取って積極的な提言をしていかないと無理だと思います。成り行きではいきませんね。

○C委員　　たしか東京都の施設で、こういうコンポストを何種類かつくって実験されていますよね。もうかなり前になりますので、それが現在も稼働しているかどうか分かりませんが、東京都のどこの場所だったか分からないですが、多摩のほうで。それからあと、埼玉県の新所だったか、業者がかなり大きな施設を持って生ごみを処理しているところも、特に事業系の生ごみというか食品を扱っていましたが、そういう施設も既にかなり稼働していますので、今、積極的に進められたらどうかなという気もしますけれども。

○会長 狭山ですね。

○C委員 ええ、狭山だと思いますね。多分御覧になっていると思うんですけど、かなり大規模にやっておられる。

○会長 この多摩地域でも、小平が数年前から実験ベースで始めまして、今はもう本格ベースに移行したんですけれども、1,200軒が生ごみの分別排出に協力してしまして、それから、西東京でも数百、三、四百軒だろうと思うんですけれども、に増えてきていますね。これも実験ベースですけれども、というような形で、やり出しているというような状況です。恐らくイズミ環境が順調にいったら、周辺の自治体も実験ベースで生ごみの分別収集に乗り出すことができたんじゃないかと思うんですけれども、その取組のきっかけ、取組の雰囲気醸成するというようなことでは、かなり効果があるのではないかなとは思いますが、すけれどもね。

○E委員 難しいですね。瑞穂町に2か所ぐらいあったんですが、みんな途中で止まっていますね。ですから、今度の八王子にできたやつも、そういう問題で脱臭装置をつけたんですが、もうかりそうだったのでやった事業者が結構あるようで、それが失敗していますね。ですから、こういう都会で生ごみの堆肥化をやるとするのは、相当覚悟を決めないといけない問題だと思うんですよね。ですから、その仕組みをやはり提案してあげないと、なかなか成り行きではいかないですね。事業系の人たちにやってくれとただ言っても無理だと思うんですよね。ですから、そういう点では、立川市がやってみたいなことも考えていいんじゃないかと思います。500世帯のところまで生ごみの堆肥化をやって、2人の職員がほとんど付きっきりで頑張って進めたということもありますから、そういうふうの本気で取り組まないといけないんじゃないかと思えますね。

我々、今、ダンボールコンポストでやっていますけれども、数としてはどのくらいあるんですかね、何人ぐらいでしょうかね。800なんて一時いったんですけど。

○副会長 165ぐらい、今年度が。「あしたや」さん経由で購入した人の基材も含めてですけれども。キャンペーンで大分増えました。

○E委員 約800ぐらいに当たるうちのほとんどが、庭に埋めているというのがアンケートに出てきていますね。ですから、庭のある人は埋めて、生ごみを入れません袋をもらっている人がいたんですけれども、今それがどうなっているか、どうなんだろうね。そういう点では、生ごみだけ入れます袋をつくって、それを回収すれば、生ごみだけが分離できますけど、逆にそういうものをつくったほうがいいんじゃないかというふうに思えますけ

ど、どうですかね。

○F委員 堆肥化しても、ルートがないと、今、E委員がおっしゃったように、せっかくつくったのを庭に埋めているわけですよ。だから、業者さんで集めたって相当な量に、よく分からないですけど、なると思うんだけど、堆肥になったものを有効活用するルートというのまで考えないと、堆肥になったはいいけれども、どこへ持って行くのみたいになっちゃって、またコストがかかっちゃう。

○E委員 今、回収していますよね。

○F委員 できているんですか。

○副会長 ダンボールコンポストについては大丈夫です。

○F委員 そうなんですか。

○会長 小平、西東京あたりのは、最終的には埼玉県の施設で堆肥化をしているようですね。あそこで堆肥化しているわけではない。

○F委員 臭いが気になるようならちょっと、住宅ばかり建っちゃっているところじゃ多分無理だと思うんですよ。私もちょっと枯れ草を燃やしたら、消防署の人が言っていましたけれども、多摩市に焚火の臭いが嫌いな人がいると。焚火の臭いが嫌いだったら、絶対、堆肥の臭いは駄目ですよ。かなり人家がないところに設備を作らないと、お庭に、一軒一軒のおうちの方が努力されるのはそれでいいんですけど、業者の出される生ごみを堆肥化しようとしたら、相当膨大なロケーションと、ほかに、匂わないというような、ロケーションと今度は運搬費のコストとか、もし使うとしたら。逆に言えば、JAとタイアップするとかということを考えないと、地元の作った堆肥で我々が使うとか、そういうルート、流れができないと、なかなか、うまく円滑に大きく寄与する、ごみの減量に寄与するようなことは、もっと大きな絵を描かないと無理かなとも思うんですけどね。どんどん多摩市も畑が減っている状況ですから、僕が子どもの頃から激減していますから。農家の数も、どのぐらいあったかちょっと忘れちゃったけど、僕ら生産主体も多摩市に百何十件しかないんです。庭先で売っている人も含めて。相当農地も減っていますから、その畑を全部使ったところで、なかなか使えないですよ。

○会長 堆肥化を事業者さんのほうにお願いをするわけですけども、その堆肥の一部を、畑で農家さんに使っていただいて、その作物、野菜を環境イベントで調理をして、屋台とかお店で市民に賞味していただくというようなことをやって。

○F委員 多分、仲間で自宅で作っている人、いないと思いますよ。まず、枯れ葉がない。

針葉樹ばかりあるかもしれないけど、落葉樹がない。みんな切っちゃって開発しちゃったから。枯れ葉がないでしょう。臭いの問題があるから、自分のところで作らない。結局、堆肥をよそから買っているわけですよ。だから、自給自足という考え方をするまでできれば案外理想的なことなんだけど、なかなか難しいことだと思いますけれども。

○E委員 何名かの農家の人は落ち葉を集めたものを堆肥化して使っていますが、連光寺のほうでは何世帯かがやっている。

○F委員 そうですね。まだ連光寺だったら可能ですね。周りに木があるしね。

○C委員 落ち葉やなんかは今、公園だとかにかなり舞っていますけれども、あれの集めたものは、今、実際にどういうふうな処理をされていますか。木の剪定枝や何かは業者の人が集めて持っていきますけれども、落ち葉は持って行ってないですよ。そのまま今、あちこちに飛び散っていますけれども、ああいうものを環境整備ということで、かなりの手間と経費がかかるんでしょうけれども、ああいうものの堆肥化、何年か前に副会長と一緒にタヒロンというのを使って堆肥化を試みたことがあるんですが、あれの場合にはほとんど臭いが出ませんでしたので、ただちょっと個人でやるのはかなり厳しい。組織でやらないと大変なので。

○F委員 多分、枯れ葉は乾いたやつをやってもすぐ堆肥化しないですよ。

○C委員 ですから、水道のあるところで水をかけながら、流しっぱなしにしながら。

○F委員 積んでおくんですよ。

○C委員 そういう容器があって、その中に詰め込んで、上から。

○会長 タヒロンですよ。タヒロンの取組というのは、事務局のほうにお聞きしますと、現状どんな感じですか。タヒロンの使用を市としても奨励していただいたと思うんですが、現状、その辺、把握されておられますか。

○C委員 団地の中で何か所か見受けられますけど、見ていると、ただ集めた落ち葉をその中に入れるだけで、水をかけて水分調整するとか、踏み込みをするとかというのは全然していませんね。中途半端に入れているから、中で乾燥しちゃってカサカサしているようなところが多いですね。

○副会長 でも、水を入れなくても、雨水だけで小学校でやっていますが、周りは乾燥しているけど、中はいい堆肥ができていますよ。それを活用している学校もあります。たしか平成27年度から1年ぐらいはすごく貸与したと思うんですけど、今はやっていないですよ。

- ごみ対策課長 令和元年度では1台だけです。
- 副会長 あれをもう少し、団地なんかにも、もう一回進めるといいと思うんですけどね。
- C委員 そうですね。ちゃんとした使い方まで教えてあげないと、ただ上から詰めるだけで、詰め方が悪いと乾燥しちゃって。
- 副会長 ぎっしり詰めれば、下から順番になっていきますね。
- F委員 ぬかでも混ぜないと。
- C委員 ええ。ぬかを混ぜたり、あるいは、完熟肥を途中でサンドイッチにすれば、余計、堆肥化するのが早いですね。ちゃんとすれば、かなりいいものができる。ただ、時間がかかります。1年ぐらいはかかりますけど、ただ、手間はかかりませんから。放つときゃいいんですから。そういう点では、公園の隅で、あれはグリーンの色をしていますから、隅に置いておいてもあまり目立たないですね。
- 会長 多摩向きですよ。多摩地域にわりと向いていますよね。
- C委員 近くに置けば運ぶ手間はいいですからね。ただ、あれを詰めるのに何人か、やっぱりどうしても人手が要るんで、個人ではちょっと無理ですね。組織か何かをつくってやらないと。
- 会長 そうですね。団地の自治会とかそういうところでやっていただくといいですけどね。
- E委員 ほとんど団地や何かの管理組合が集めたものはみんな燃やしていますよね。
- ごみ対策課長 団地の管理組合等では、ボランティア袋で出していただいて、それが最終的には清掃工場で燃やされていると思います。
- C委員 団地で清掃したのは、ほとんど落ち葉と枯れ枝が多いですよ。
- E委員 まだ燃やしていますよね。気候非常事態宣言が出て、CO₂をゼロにしようと言っているわけですから、これは焼却しないで、なるべく元へ返す、自然に返すということがこれからやらなきゃいけないことですから、それに向けた計画というのはどうしても必要になってきまして、それがまだできていないわけですから、気候非常事態宣言が一体どうなっているのか、ちょっと分かりませんが。これは日本の政府も気候非常事態宣言を出して、今度の50年でCO₂をゼロにするという話をしていますので、これは市長が言ったように、市長と議会が決議したわけですから、責任を持ってやらないといけない問題だと思いますよ。
- G委員 私、小学校のPTAの保護者の代表としてこちらにお伺いさせていただいて

いるんですが、市のほうで、出前事業であったりとか、社会科見学でごみ処理の施設を見学させていただいたりとか、子供たちに環境のことを考える機会を与えていただいて本当にありがたいなと思っているんですけども、子供たちに一番身近なところで、給食の残飯というのが非常に、これまでもなくしていこうねと言われながらも、今なおすごく大量に残っているというのを給食センターの方からお話を伺う機会がありました。せっかく市のほうで環境に関する、ごみに関する事業をやっただけのらんだら、子供たちに身近なところでそういったところとも連携していただいたりして、もっと身近なもので勉強ができるというなと思っています。給食センターの方からのお話で、親としても非常に考えさせられたのが、子供が食べる機会の少なくなった食材を使っていると残飯が残りやすいというお話があったので、そういうものを家庭でも多く使って、子供たちが食べ慣れたものにするのが大事ですというお話だったんですけど、こういったのも、親に向けてのメッセージというの、子供を通して、授業の際に、例えば学校からのプリントとして持って帰ってくる。そうしたら親が見て、給食、残飯が多いんだ、食べ慣れないものが特に多く残っているんだなあとか、そういったものを親の目にも触れる、子供に授業で聞かせてもらって、さらに親に持って帰る資料としても残るといふものがあると、子供も親もすごく勉強になるので、今後、そういった小学校の子供たちへの取組がある際には、子供を越して親まで伝わりやすいような身近な例で授業とかをやっただけのらありがたいなと思いました。

○ごみ減量推進担当主査 御意見を頂戴したので、今後、生かせるか考えてみたいと思います。

○H委員 今の討論は、生ごみを出さないということですね。庭先のある方は、穴を掘って生ごみを入れるというお話も前はありましたけれども、私なんかも庭先がありますけれども、植木が植わって穴を掘る場所がないんですよ。ということは、家庭菜園をやっている方とか農業やっている方は、肥料になるので、生ごみを穴を掘って利用することもできると思うんですけど、やはり団地とかアパートとかマンションに住んでいる方は、生ごみは出さざるを得ないんじゃないかと思うんですよ。

私のうちでは、流しに生ごみを入れる三角コーナーを置いてあるんですけど、普通のネットじゃ駄目なんです。細かいごみが排水溝へ行っちゃいますので、細かいごみも出ないような三角コーナーへ入れている袋があるんですけども、それは最後に、最終的に絞ると1日の量がこのぐらいになっちゃうんです。ですから、生ごみを出さないということもいい提案だと思うんですけども、住んでいる場所によって出さざるを得ないんじゃないかと思

います。主婦として。

○会長　なるほど。そうですね。住居の状況によってそれぞれ取組方が異なってくるということですよ。

○I委員　実施状況ということで、4ページの市の中でオフィス町内会の記述があって、廃止となりましたということで暗い形で残っているんですが、これについて補足ですけれども、市の商工会議所さんが事務局としてオフィス町内会、を平成の一桁の段階から始めてやってきたんですが、私どもも収集などをやってきたんですけど、その間に古紙価格がかなり状況がよくなってきまして、個別に一般廃棄物業者、許可業者が入っているところとかがそのまま資源も持っていくとか、条件のいいところがどんどん出てきまして、だんだん会員事業者が残ったのが市役所、公的のところだけになってきたんですね。それで、平成30年に解散したんですけど、31年から、取りあえず市役所部分ということで、市役所に関連する市の庁舎、また、図書館、あと、小学校、中学校、あとは給食センターですか、そちらのオフィス古紙の回収は組合が引き継いでやっています。この30年まで、市のほうからキロ当たり3円の補助があったんですが、それもなくて、完全に民民の契約ということのできるようになっていきますので、廃止ということで暗い話ではないということをちょっと補足を。今年4月からはシルバー人材センターがまた復活していただいて、入って参加していただいています。

○j委員　一番最後なんですけれども、5ページの一番下です。集団回収ですけれども、「減少傾向にあるものの登録団体の数に大きな変化はない」ということで記載されているんですけども、多摩市さんから委託を受けて収集をしている弊社としては、この地域やめました、この地域やめましたという連絡がかなり多くて、そうしてみますと、今まで通常に収集をしていた、集団回収をしていたのが委託に全部入ってくる。収集量が当然違ってきますので、同じ車両が同じところを回るわけではありませぬので、朝礼等でいろいろ周知しているんですけども、取りに行ったら、ここは集団回収だから取るなと言われたとか、取らなかつたら、もうやめたから何で残しているんだとか、現場で混乱が結構あるんです。

紙にしても何にしても、今、処分業者が買い取ってくれなくなっている。お金にならないから。そうすると、もうやりませんよと言われるとそれで終わってしまって、それが全社員に周知できない、弊社としての問題もあるんですけども、行ってみたら、そこはもう集団回収じゃなくなっていたというのが多々あって、ごみ対策課さんのほうから、何で取ってないんだとか言われて慌てて夕方回収に行ったりとか、そういう部分をよく耳にしてい

ました。実際、登録団体数には変化はないのかもしれませんが、実際やっていない部分というのが結構増えてきている感じはするんです。その点については、戻らないと資料はないですけども、今年度、昨年度末ぐらいから徐々に集団回収をやめましたという自治会さんが増えてきている感じはすごく強く持っています。

そのくらいです。あとは全般的にいい方向にいつているみたいですので。

○K委員 今日示していただいた資料の4ページの中ほど少し下にリサイクルセンターの取組を記載していただいたり、あるいは、5ページの上から2番目の行、焼却灰のエコセメント化に加えてということで、要は、埋立量ゼロを継続していますという、こちらのほうは私も多摩清掃工場も関わって対応させていただいているところでありまして、3Rで、一番はリデュースということでごみを出さないということなんでしょうけれども、清掃工場については、出てきたごみをどうするかという立場でありますので、それもただ処分をするだけではなくて、少しでも再利用ができるものは再利用する。また、資源化をすることによって有効に活用ができる方策があれば、そちらのほうにシフトしていくということで、日々、いろいろ工夫を凝らしている状況がありますけれども、今日はどちらかというところ、ごみを減らす、出さないというようなところで、市の取組を再度確認させていただきましたし、また、委員の皆さんの建設的な御意見もいろいろ伺って大変参考になったかなと思っておりますので、出てきたごみについては清掃工場のほうでしっかりと、有効利用も含めて処理をさせていただきますということを改めて申し上げまして、今日、感想とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。一番我々が期待するのは、安定的なごみ処理ですね。やはりこれが一番重要ということで、多摩市民の生活を裏方としてサポートされている、非常に重要な役割を担っておられると思います。

○会長 全体を通じまして、皆さんほうからさらに御意見ございますか。

○副会長 実施状況ということで、こういうことをやってきたのかなということで理解しました。まだ今年度、令和2年度は途中なんですけれども、生ごみに関しては、ここには元年度のことも書いてありますが、キャンペーンが効を奏して、やっぱり市が前に出て何か打ち上げると、それについて市民も一緒に頑張りますので、打ち出し方がすごく大事だなと思いました。

それで、さっきE委員がおっしゃったように、気候非常事態宣言をどういうふうに盛り込むかということが次のことになります。プラスチックの発生抑制についてもですけども。

基本、できることは全部盛り込まないと、全然危機が脱せられないということがありますので、積極的な計画を立てて前に進める必要があるかなと反省しながら読んでいました。

ちょっと言いますと、ACTAも上手にいろいろできてはいるんですが、ホームページもそうなんですけれども、この前、実はちょっと土曜日、環境行政全般の課長さんたちに来ていただいて、気候非常事態宣言に伴う私たちができることみたいなシンポジウムをやったんですけれども、そのときにごみ対策課長のほうから現状を報告していただいたときに、ほとんどの市民が知らなかったのは、多摩市のごみの量がほかの市よりも大変悪いんだという、私たちはこの場に出ていますので、前回出たこの資料でも、可燃ごみが、例えば30自治体、これは26市で見ても同じなんです、21位ですよ。24位、23位、23位、21位、本当に下位から数えたほうが近いというか、ほとんど下位なんです。そういうことの啓発、広報がほとんどなされてなかったなど、私もごみに関わってきてすごく反省しました。やはり現状のマイナス、もうやらなきゃいけないんだよということの打ち出し方がまだまだ本当に足りなかったと思います。いかに可燃ごみを減らしていくかということだけでもCO₂の削減につながるの、そういうことを積極的に、もっと必死で訴える必要があるなと思いました。まだまだ足りなかったなと思っています。

○会長　ありがとうございます。非常に核心に迫った御指摘だと思います。やっぱり多摩市の市民、事業者の意識ですよ。減量意識をどういうふうに高めていくのかという、ここは非常に重要なところではないかなと思います。そういう意味では、皆さんのほうから来年の基本計画策定作業に向けて、ごみ減量意識を高めるプログラムについて考えていただき、積極的に御提案いただければと思います。これは後で事務局のほうからも、これと関連したことについて、皆さんにちょっと考えていただくという宿題が用意されているんじゃないかなと思いますけれども、お願いしておきたいと思います。

○I委員　すいません。さっきJ委員から集団回収のことがあったもので、ちょっと業界から御説明をと思ひまして。集団回収に関して、特に古紙と古繊維、ボロ、古着ですね。これが非常に大変な状態になっています。

まず最初に、古紙のほうは昨年12月ぐらいから横浜市の回収業者が急遽やめていったとか、そういった事件がどんどん出てきて、この東京都内においてもちらほら、多摩市内においても、もう回収を続けられないからやめさせてくださいということで、確かにやめた業者さんもあります。古紙に関しては、2017年の中国の禁輸をして、ちょうど1月1日以降は一切、古紙は中国は買わないということになっておりますので、11月末から日本

から一切、紙は輸出していない状態です。なので、古紙の価格の低迷というのはしばらく続くものだと思います。今、一番高い新聞古紙で、回収業者が古紙問屋さんに売り渡す値段が1キログラム6円です。雑誌ですと2円から3円、段ボールは3円から4円ぐらいです。トラックで回収していくには、最低でも1kg当たりのコストが最低でも15円ぐらいかかると言われていますから、当然赤字だと。収集コストで15円ぐらい必要なんだけど、いくらトラック1台積んでも全然、3分の1ぐらいにしかないという状況が続いております。多摩市でもいち早く業者補助は出していただいておりますが、キロ当たり2円から3円なんです。その価格で補填し切れない状況が今、続いているということで、今後も集団回収業者は厳しくて撤退する方も増えてくるかもしれません。

こういった窮状、ちょうど暮れから急におかしくなってきたということで、都の環境局のほうに話に行きましたら、1月に話して4月以降、最終回答が来たのは夏前ですけれども、地域環境力活性化事業の資金のメニューに集団回収の逆有償分の補填のメニューを入れていただいたんですが、非常にややこしいルールで使い勝手が悪いということで、今週月曜日、都庁のほうで各種団体の来年度の施策の要望がありましたので、小池知事に直接、使い勝手をもっとよくしていただきたいということでお願いしてきましたので、今年度いっぱい何らかの回答がまた来ると思いますので、ぜひそういった形で集団回収を増やして、引き続き継続できるような状況をつくっていきたいと業界としては考えています。

あとは、古繊維のほうですが、これは主に東南アジアのほうに輸出をしていたんですが、コロナの影響で港がロックダウンしたり、流通が止まったりした関係で、一時、この春から緊急事態の自粛生活をしていったら、断捨離とか何とかでどんどん発生量が、ここのエコプラザでも、一時は前年比2倍ぐらい発生したんです。もう置ききれない状況でどんどん入ってきてまして、一度に来まして、それがまだ消化し切れない、輸出し切れない状況が続いているので、これもまたもうちょっと時間がかかっていくという状況が今後も続きそうだということです。

ほかの金属類とかは非常に好調で、アジア、中国が非常に動きが、経済が戻っていますので、ほかの資源は非常にいいんですが、紙と古繊維に関しては非常に厳しい状況がしばらくは続いていく状況だと思います。

○会長 貴重な情報提供、ありがとうございました。

さて、議題のほうは大体御意見をお出しいただいたと思います。

次第5、その他に移りたいと思います。

○計画担当主査 皆さん、御審議ありがとうございます。今後の予定につきまして、御説明申し上げます。

今年、今回で2回目の審議会ではございましたが、実はもう1回、開催の予定をしておりましたが、今回、コロナの影響で第1回の審議会の開催が非常に遅れまして、今年度、あと3か月ございますが、今年度は開催はしないで、新年度、5月早々に審議会を開催したいと思っております。来年度は、先ほど、部長からも説明がありましたとおり、一般廃棄物の計画の更新という形で諮問をさせていただきます。その諮問に対しての委員会の御答申を頂戴したいのですが、その答申においての審議を綿密にやっていただけないかと思ひまして、来年度は4回、または5回の審議会開催を予定しております。どうかよろしく申し上げます。

それで、ここでしばらく月日が開いてしまいますので、これまでも審議会の節目節目でもお願いしていたことではございますが、委員提案という形で、廃棄物の関係、また、環境問題も今、広がっておりますが、このような課題解決のために、委員の皆様より様々な御提案をいただき、それに基づく審議を進めていきたいと思っております。

直近では平成30年度の審議会におきましては、前年、前半の5年間の総括で、どのような達成度に向けてどのような形をするべきか、また、評価の附帯意見等々をいただいておりますが、どのような解決があるかという御提案も頂戴したことがございました。

今回、来年度からの計画策定に向けて、審議会委員の皆様方の御意見を頂戴したいと思っております。短期的な目先の部分の御提案もございませし、中長期的な御提案もございませが、廃棄物のみならず、環境行政全般で御意見を頂戴できればと考えております。

2月頃にもろもろのお願い事項を事務局より文書にて御通知させていただきます。また、その通知を受け取りまして、どのような回答をしたいとか提案をしたいとか、また、これはどういうことかというような御質問は随時受けておりますので、なるべく分かりやすいような文書で皆様方にお届けさせていただきますが、何なりと御質問をいただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○会長 皆さんのほうから何か、ただいまの説明について御質問とかありますか。

よろしいですか。どういう文書が来るかまだ想像つかない状況でしょうから、2月頃に事務局のほうから一定のごみ環境課題についての御意見聴取ということで、メール文書がまいると思ひますので御協力をお願いいたしますということでございます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度の廃棄物減量等推進審議会を終了したいと思ひ

ます。御協力ありがとうございました。

— 了 —